

水質保全みえ

No.89 令和 5 年 7 月

発行/(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119
TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402
<https://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

目 次

- ・令和 5 年度 スローガン 1
- ・会長挨拶 2
- ・来賓挨拶 3
- ・令和 5 年度(第39回)通常総会 4
- ・表彰の誉れ 5
- ・浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者
講習会実施案内 6
- ・令和 5 年度浄化槽管理士に対する研修について 7
- ・令和 5 年度浄化槽担当行政機関一覧 8
- ・東海地区協議会総会、全浄連総会開催 11
- ・事務局からのお知らせ 12

令和 5 年度 スローガン

- ・浄化槽工事検査事業を推進しよう。
- ・行政機関と協働し、浄化槽の適正な施工、適切な保守点検・清掃を提供しよう。
- ・浄化槽関連の情報提供を通じて、水環境の保全に貢献しよう。
- ・会員相互の連携を強化し、情報交換、技術の研鑽に努めよう。



一般社団法人 三重県水質保全協会



会 長 挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会 長 松 平 仁

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、令和4年度を振り返っての所感を述べさせていただきます。

浄化槽法の一部改正に伴い、県から市町へ浄化槽台帳などの権限移譲がすすめられております。協会では昨年8月に「浄化槽法権限移譲推進委員会」を立ち上げました。活動の一環とし、志摩市議会の研修会に講師を派遣し、全浄連がすすめる浄化槽台帳システム「Z-join」の導入をサポートし、その成果として4月には志摩市に権限移譲が行われる運びとなりました。今後も県や市町と連携し、浄化槽台帳が正しく管理されることが水質保全に繋がることであると、積極的に呼びかけて参る所存です。

また、環境省の「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に係る「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の申請につきまして、当協会が三重県の窓口となり情報提供、申請方法などの支援を行っております。令和5年度も18億円規模の補助金を実施されておりますので、ぜひ協会にご相談いただき、この補助金制度を十分にご活用いただきますよう宜しくお願い致します。

最後になりましたが、三重県の水環境の保全を図り、皆様方の役に立てる協会づくりを目指して参りますので、今後とも関係各位のご理解ご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

来 賓 挨 拶

三重県環境生活環境共生局 局長 枡 屋 典 子

本日、一般社団法人三重県水質保全協会の第39回通常総会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、浄化槽の維持管理の要である浄化槽管理士に対し、その認定研修機関として、質の高い研修を御提供いただくと共に、浄化槽の普及啓発活動にもご尽力いただくなど、平素から本県の環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三重県では、本年4月から環境共生局が発足し、大気水環境政策、資源循環政策、廃棄物対策、地球温暖化対策を一体的に推進する組織となったところであり、この新たな体制で「強じんな美うまし国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」に基づく、生活環境の保全等の施策を推進しております。本県を取り巻く水環境の現状を見てみますと、河川や海域における環境基準の達成率は高い値で推移していますが、伊勢湾では、毎年、広範囲で貧酸素水塊が発生しており、引き続き、水環境の改善に取り組む必要があります。

この貧酸素水塊発生の要因の一つである汚濁負荷の約半分は、生活排水に起因するものであると言われており、水環境を保全するうえで、生活排水対策の推進は欠かすことのできない取組のひとつです。本県では、生活排水処理アクションプログラムに基づき生活排水対策を進めているところですが、貴協会をはじめとした関係団体の協力なしには、更なる対策の進展は望めません。今後とも、三重県の水環境の保全のため、浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃の各分野でご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

令和5年度(第39回)通常総会を開催

総会は田邊副会長の開会宣言で始まり、松平会長の挨拶のあと、表彰者の発表、来賓の御祝辞が行われました。

その後、株式会社マルジョウ 岩澤理夫氏が議長に選出されました。提出された議案について審議が行われ、全て可決承認されました。

引き続きスローガンの採択があり、樋口副会長の閉会宣言をもって終了しました。

日 時	令和5年6月23日(金) 14時00分～
開催場所	(一社)三重県水質保全協会 3F 会議室
会員数	159名(令和5年6月1日現在)
出席者	133名(委任状提出者を含む)

議 事

第1号議案	令和4年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について
第2号議案	令和5年度事業計画(案)及び収支予算(損益予算)(案)について
第3号議案	令和5年度借入金限度額の設定について
第4号議案	令和6年度暫定予算の承認について
第5号議案	理事1名の補欠選任について



松平会長挨拶



会場の様子



来賓の挨拶
三重県水質検査センター 理事長 松林様



選任されたニッコー(株)名古屋営業所
岩井 由法理事

来賓の紹介

- ・一般財団法人 三重県水質検査センター 理事長 松林 万行様

表彰の誉れ

◎(一社)三重県水質保全協会 協会功労者表彰受賞

令和 5 年度総会において、長年、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与され、一般社団法人三重県水質保全協会の発展のため尽力されました理事が協会から協会功労者として受賞されました。



東浦 崇真 氏
日研プラント管理

◎(一社)三重県水質保全協会 事業功労者表彰受賞

令和 5 年度総会において、長年、浄化槽関連業務に携わり技術の向上、また浄化槽の普及促進などに功績のありました 5 名の方が協会から事業功労者として受賞されました。



木村 健一 氏
(株)丸吉建工



木股 英尊 氏
(株)カンキョー



柴山 和広 氏
中日本ハイウェイ・エン
지니어リング名古屋(株)



村原 宏輔 氏
(株)津市環境公社



森田 真也 氏
志摩環境事業協業組合

浄化槽管理士講習・浄化槽技術管理者講習会実施案内

下記以外の会場につきましては、日本環境整備教育センターのホームページをご確認下さい。

令和5年度「浄化槽管理士講習」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が令和6年1月までの分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	令和5年9月25日(月)～ 10月7日(土)	令和5年8月14日(月)～ 8月25日(金)	(一社)東京都水環境システム協会 TEL:03-6458-4614
	令和6年2月26日(月)～ 3月9日(土)	令和6年1月15日(月)～ 1月26日(金)	(公財)日本環境整備教育センター TEL:03-3635-4882
愛知会場	令和5年11月6日(月)～ 11月18日(土)	令和5年9月25日(月)～ 10月6日(金)	(一社)愛知県浄化槽協会 TEL:052-481-7200
大阪会場	令和5年12月4日(月)～ 12月16日(土)	令和5年10月23日(月)～ 11月3日(金)	(一社)大阪府環境水質指導協会 TEL:072-256-1056

- 受講資格 学歴・実務経験等の資格要件は特にありません
- 受講料 153,400円(※浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択される方は142,100円)
- 受講申請 受講申請書は上記受講申請受付機関より入手してください
1部300円(郵送の場合は送料込1部440円)
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター 講習担当
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4882
ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

一般社団法人全国浄化槽団体連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL:03-3267-9757
ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>

令和5年度「浄化槽技術管理者講習会」実施案内

開催場所及び日程（受付期間が令和6年1月までの分）

開催場所	講習期間	受付期間	受講申請受付機関
東京会場	令和5年10月25日(水)～ 10月27日(金)	令和5年9月18日(月)～ 9月29日(金)	(公財)日本環境整備教育センター TEL:03-3635-4882
大阪会場	令和5年11月7日(火)～ 11月9日(木)	令和5年9月25日(月)～ 10月6日(金)	(一社)大阪府環境水質指導協会 TEL:072-256-1056

- 受講資格 浄化槽管理士であること
- 受講料 56,400円
- 受講申請 受講申請書(無料)は上記受講申請受付機関より入手してください
- 問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター 講習担当
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4882
ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

一般社団法人全国浄化槽団体連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階 TEL:03-3267-9757
ホームページ <http://www.zenjohren.or.jp>

※講習会場は受付機関にお問い合わせください。また受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので申請する際にご確認ください。

令和5年度 浄化槽管理士に対する研修について

この研修は県が認定する研修機関として、浄化槽管理士に対する研修を一般社団法人三重県水質保全協会が実施するものです。

開催場所及び日程

	講習期間	受付期間	研修会場
第1回	令和5年 9月13日(水) 10:00~16:00または16:30	令和5年7月1日(土)~ 令和5年8月18日(金) ※定員(100名)に達した時点で 受付は終了いたします	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4階大研修室
第2回	令和5年 9月14日(木) 10:00~16:00または16:30		
第3回	令和6年 2月28日(水) 10:00~16:00または16:30	令和5年12月 1日(金)~ 令和6年1月31日(水) ※定員(100名)に達した時点で 受付は終了いたします	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4階大研修室
第4回	令和6年 2月29日(木) 10:00~16:00または16:30		

- 受講手続 一般社団法人全国浄化槽団体連合会(以下「全浄連」という。)のホームページから浄化槽管理士ごとに申し込んでください。

インターネットの環境やメールアドレスがない方は、三重県水質保全協会が代行して手続を行います。代行依頼書をご記入の上、FAXまたは郵送にて送付ください。

※代行依頼書は協会ホームページからダウンロードまたは事務局(電話:059-226-2058)までご連絡ください。

※FAXまたは郵送で受付期間前に届いたものは無効とします。

また代行の手続きについては届いた日の翌日処理になりますのでご了承ください。

※申込後の日程変更等については、一度キャンセルしてから再申込となります。(期間によっては、キャンセル料が発生しますのでご注意ください)

- 受講料 1万円
受講料は、「受講受付」メールに記載されている全浄連の指定口座に期日までに振り込んでください。なお、振込手数料は受講者が負担してください。
- 研修会場 三重県総合文化センター 生涯学習センター 4階大研修室
三重県津市一身田上津部田1234番地 電話 059-233-1111(代表)
- 問い合わせ先 一般社団法人 三重県水質保全協会 電話 059-226-2058 担当 川上

浄化槽システムの脱炭素化推進事業の募集開始

令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)の募集を開始しています。当協会は平成30年度から受付審査窓口になりました。

申請締切はTYPE1(機器の更新)事業、TYPE2(浄化槽入れ替え)事業、TYPE3(太陽光発電、蓄電池等①または②との組合せ)事業ともに11月30日、または予算上限に達するまで。

詳しいお問い合わせは(一社)三重県水質保全協会(TEL:059-226-2058)まで、最新情報は全浄連ホームページをご覧ください。(http://www.zenjohren.or.jp)

令和5年度浄化槽担当行政機関一覧

令和5年度浄化槽担当行政機関一覧を作成いたしましたので、ご活用下さい。

三重県環境生活部環境共生局関係一覧

名称	TEL	所在地	所管区域
三重県環境生活部環境共生局 大気・水環境課 生活排水 水道班	TEL 059-224-3145	〒514-8570 津市広明町13	県下全域
桑名地域防災総合事務所 環境室 環境課	TEL 0594-24-3624	〒511-8567 桑名市中央町5丁目71	桑名市、木曾岬町、いなべ市、 東員町
四日市地域防災総合事務所 環境室 環境保全課	TEL 059-352-0593	〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5	四日市市、菰野町、朝日町、川 越町
鈴鹿地域防災総合事務所 環境室 環境課	TEL 059-382-8675	〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117	鈴鹿市、亀山市
津地域防災総合事務所 環境室 環境課	TEL 059-223-5083	〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34	津市
松阪地域防災総合事務所 環境室 環境課	TEL 0598-50-0530	〒515-0011 松阪市高町138	松阪市、多気町、大台町、明和 町
南勢志摩地域活性化局 環境室 環境課	TEL 0596-27-5405	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	伊勢市、玉城町、南伊勢町、度 会町、大紀町、鳥羽市、志摩市
伊賀地域防災総合事務所 環境室 環境課	TEL 0595-24-8078	〒518-8533 伊賀市四十九町2802	伊賀市、名張市
紀北地域活性化局 環境室 環境課	TEL 0597-23-3469	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	尾鷲市、紀北町
紀南地域活性化局 環境室 環境課	TEL 0597-89-6937	〒519-4393 熊野市井戸町371	熊野市、御浜町、紀宝町

三重県県土整備部関係一覧

名称	担当部署 / TEL	所在地	備考
三重県 県土整備部 建設業課・建築開発課	建設業班 059-224-2660 建築審査班 059-224-2709	〒514-8570 津市広明町13	県外業者の浄化槽工事業者の登 録業務を行っている
桑名建設事務所	総務・管理室 0594-24-3661 建築開発室 0594-24-3667	〒511-8567 桑名市中央町5丁目71	
四日市建設事務所	総務・管理室 059-352-0660 建築開発室 059-352-0684	〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5	
鈴鹿建設事務所	総務・管理室 059-382-8680	〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117	亀山市にあっては、四日市建設事務 所で建築確認事務を行っています。
津建設事務所	総務・管理室 059-223-5200	〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34	
松阪建設事務所	総務・管理・建築室 0598-50-0577 (建築開発課) 0598-50-0587	〒515-0011 松阪市高町138	
伊勢建設事務所	総務・管理室 0596-27-5197 建築開発室 0596-27-5210	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2	
志摩建設事務所	総務・管理・建築室 0599-43-5125 (建築開発課) 0599-43-9651	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9	
伊賀建設事務所	総務・管理室 0595-24-8200 建築開発室 0595-24-8239	〒518-8533 伊賀市四十九町2802	
尾鷲建設事務所	総務・管理・建築室 0597-23-3524 (建築開発課) 0597-23-3546	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1	
熊野建設事務所	総務・管理・建築室 0597-89-6142 (建築開発課) 0597-89-6148	〒519-4393 熊野市井戸町371	

※1) 建築確認事務については、特定行政庁である桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市では各市役所で実施します。

※2) 亀山市、伊賀市、名張市は、限定特定行政庁として建築確認事務の一部を市で行っています。詳しくは、各市にお尋ね下さい。

※3) 県内の事業者の浄化槽工事業者の登録・届出にあっては、各建設事務所の総務・管理室で申請を受け付けています。

市町浄化槽関係一覧

●:特定行政庁 ◎:限定特定行政庁

No	市町	区分	担当課・係	TEL	所在地
1	桑名市	補助金 設置届	上下水道部 営業課	0594-49-2022	〒511-0198 桑名市多度町多度1丁目1-1
		建築確認	●建築審査室	0594-24-1218	〒511-8601 桑名市中央町2丁目37
		補助金			
2	木曾岬町	設置	住民課	0567-68-6103	〒498-8503
		建築確認	建設課	0567-68-6106	桑名郡木曾岬町西対海地251
		補助金			
3	いなべ市	補助金	下水道課(北勢庁舎)	0594-72-3515	〒511-0492 いなべ市北勢町阿下喜2633番地
		設置届	環境衛生課	0594-86-7813	〒511-0498
		建築確認	都市整備課	0594-86-7807	いなべ市北勢町阿下喜31番地
4	東員町	補助金	みらい環境課	0594-86-2807	〒511-0295
		設置届			員弁郡東員町山田1600
		建築確認	建設課 都市計画係	0594-86-2809	
5	四日市市	補助金	上下水道局生活排水課	059-354-8402	〒510-0076
		設置届	浄化槽指導係		四日市市堀木一丁目3-18
		建築確認	●建築指導課	059-354-8208	〒510-8601 四日市市諏訪町1-5
6	菰野町	補助金	環境課	059-391-1150	〒510-1292
		設置届			三重郡菰野町潤田1250
		建築確認	都市整備課まちづくり推進室	059-391-1141	
7	朝日町	補助金			〒510-8522
		設置届	町民環境課	059-377-5653	三重郡朝日町小向893
		建築確認	産業建設課	059-377-5658	
8	川越町	補助金			〒510-8588
		設置届	安全環境課	059-366-7163	三重郡川越町豊田一色280
		建築確認	産業建設課	059-366-7120	
9	鈴鹿市	補助金	上下水道局 営業課	059-368-1670	〒510-0253 鈴鹿市寺家1170
		設置届	環境政策課	059-382-7954	〒513-8701
		建築確認	●建築指導課	059-382-9048	鈴鹿市神戸1丁目18-18
10	亀山市	補助金	下水道課 下水道管理グループ	0595-97-0628	〒519-1192
		設置届			亀山市関町木崎919番地-1
		建築確認	◎建築開発グループ	0595-84-5088	〒519-0195 亀山市本丸町577
11	津市	補助金	上下水道管理局 営業課	059-239-1031	〒514-0073
		設置届	上下水道事業局 下水道工務課	059-239-1038	津市殿村5
		建築確認	●建築指導課	059-229-3185	〒514-8611 津市西丸之内23-1
12	松阪市	補助金	下水道建設課 生活排水係	0598-53-4132	〒515-8515
		設置届	環境課	0598-53-4067	松阪市殿町1340-1
		建築確認	●建築開発課 審査係	0598-53-4156	
13	多気町	補助金			〒519-2181
		設置届	町民環境課	0598-38-1113	多気郡多気町相可1600
		建築確認	建設課	0598-38-1116	
14	大台町	補助金			〒519-2404
		設置届	生活環境課	0598-82-3787	多気郡大台町佐原750
		建築確認	建設課	0598-82-3788	
15	明和町	補助金	上下水道課	0596-52-7120	〒515-0332
		設置届			多気郡明和町馬之上945
		建築確認	まちづくり戦略課	0596-52-7112	

市町浄化槽関係一覧

●:特定行政庁 ◎:限定特定行政庁

No	市町	区分	担当課・係	TEL	所在地
16	伊勢市	補助金	環境課	0596-21-5541	〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号
		設置届			
		建築確認	都市計画課	0596-21-5592	
17	玉城町	補助金	上下水道課	0596-58-8207	〒519-0495 度会郡玉城町田丸114-2
		設置届			
		建築確認	建設課	0596-58-8205	
18	南伊勢町	補助金	上下水道課	0596-77-0010	〒516-1492 度会郡南伊勢町神前浦15 (南島庁舎)
		設置届			
		建築確認	建設課	0596-77-0008	
19	度会町	補助金	建設水道課 環境係	0596-62-2415	〒516-2195 度会郡度会町棚橋1215-1
		設置届			
		建築確認	建設水道課 建設係	0596-62-2420	
20	大紀町	補助金	環境水道課	0598-86-2245	〒519-2703 度会郡大紀町滝原1610-1
		設置届			
		建築確認	建設課	0598-86-2247	
21	鳥羽市	補助金	環境課 環境保全係	0599-25-1147	〒517-0011 鳥羽市鳥羽3丁目1-1
		設置届			
		建築確認	建設課 まちづくり整備室	0599-25-1175	
22	志摩市	補助金	環境・ごみ対策課	0599-44-0228	〒517-0592 志摩市阿児町鵜方3098-22
		設置届			
		建築確認	都市計画課	0599-44-0305	
23	伊賀市	補助金	上下水道部 下水道課	0595-24-2137	〒518-0131 伊賀市ゆめが丘7丁目4-4 ゆめが丘浄水場
		設置届	上下水道部 営業課	0595-24-0003	
		建築確認	◎建築課 建築指導審査係	0595-22-9732	〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
24	名張市	補助金	上下水道部 経営総務室	0595-63-4114	〒518-0413 名張市下比奈知2820 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
		設置届			
		建築確認	◎都市計画室	0595-63-7698	
25	尾鷲市	補助金	環境課 環境係	0597-23-8251	〒519-3652 尾鷲市古戸町10-9号 (尾鷲市クリンクルセンター) 〒519-3696 尾鷲市中央町10-43
		設置届			
		建築確認	建設課	0597-23-8243	
26	紀北町	補助金	環境管理課	0597-46-3121	〒519-3292 北牟婁郡紀北町東長島769-1
		設置届			
		建築確認	建設課	0597-46-3120	
27	熊野市	補助金	環境対策課	0597-89-2804	〒519-4325 熊野市有馬町5233 (熊野市クリーンセンター) 〒519-4392 熊野市井戸町796
		設置届			
		建築確認	建設課	0597-89-4111	
28	御浜町	補助金	生活環境課	05979-3-0513	〒519-5292 南牟婁郡御浜町阿田和6120-1
		設置届			
		建築確認	建設課	05979-3-0521	
29	紀宝町	補助金	環境衛生課	0735-33-0338	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町鵜殿324
		設置届			
		建築確認	基盤整備課	0735-33-0357	

6/16 全浄連東海地区協議会総会が開催されました

6月16日に、愛知県にて全浄連東海地区協議会が行われ、当協会からは松平会長と川上事務局長が出席しました。議題では令和4年度会計報告等が行われました。

その後、3年ぶりとなる懇親会が開催され、他県浄化槽団体と交流を深めました。

6/27 全浄連定時総会が開催されました

6月27日に一般社団法人全国浄化槽団体連合会 令和5年度第11回定時総会が行われ、当協会からは松平会長と吉村理事、川上事務局長が出席しました。その席上にて表彰式も行われ、当協会からは施工部会の吉村理事が**特別顕彰状**を、清掃部会の芦田理事が**全浄連会長表彰状**を受賞されました。誠にありがとうございます。



総会の様子



自由民主党組織運動本部長 小淵優子氏と
松平会長と吉村理事



特別顕彰状を受賞した
吉村理事



会長表彰状を受賞した
芦田理事

協会のホームページがリニューアルしました

令和5年度より協会のホームページが新しくなりました。管理士研修会の問合せなどサイトへのアクセスも年々増加していることから、より見やすく使いやすい内容にリニューアルいたしました。各種提出書類がダウンロードしやすくなっており、スマホ対応の画面となっております。最新情報なども随時更新していきますので、ぜひご活用ください。

(一社) 三重県水質保全協会ホームページ

<https://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

厳しい暑さが続いておりますが、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は協会へのご協力、ご支援を賜り誠にありがとうございます。今後も変わらぬご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

また協会では省エネ対策の一環として、館内の省エネと職員のクールビズでの勤務を実施させていただいております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局よりお知らせ

職員の福利厚生のため、夏期休暇を設けております。つきましては、以下のとおり業務を休ませていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

夏期休暇 8月10日(木)～16日(水)

会員登録情報の変更について

会員情報の変更は、「会員変更届」に必要事項をご記入の上、事務局にご提出ください。三重県水質保全協会のホームページ内「提出書類ダウンロード」にてPDFまたはWordがご利用いただけます。

<https://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/download/>